

◇よくある質問

口座振替について

Q 1. 口座振替とはどのようなものですか。

公共料金等の自動引き落としと同様に、登録いただいた振替口座から振替指定日に自動的に授業料相当額を引き落とすものです。

Q 2. 振替指定日の前に、案内等はありますか。

郵便等での案内は行っておりません。ご了承ください。

Q 3. 引き落とし実施後、通帳にはどのように表示されますか。

一部の金融機関を除き、「SMBC（ヒヨウゴケンダイ）」と印字されます。

Q 4. 振替指定日に引き落としが実施されませんでした。どうすればいいですか。

振替不能となった原因によって、対応が異なります。対応方法は追って通知しますので、しばらくお待ちください。

Q 5. 減免申請をしたのですが、振替月に入っても判定結果が届きません。振替指定日には授業料の満額が引き落とされるのでしょうか。

判定結果が判明した後に口座振替を実施しますので、満額が引き落とされることはありません。なお、減免審査に時間がかかってしまった場合は、判定結果とともに振込依頼書を発送しますので、納付期限までに金融機関の窓口にて納付してください。

Q 6. 分納（もしくは延納）許可の判定を受けましたが、口座振替は出来ますか。

振替指定日は、5月と10月しか設定しておりませんので、口座振替はご利用いただけません。振込依頼書を発送しますので、納付期限までに金融機関の窓口にて納付してください。

振替口座の登録について

Q 7. 登録期限までに口座登録ができませんでした。どうすればいいですか。

前期：5月中旬、後期：10月中旬に、振込依頼書を発送します。納付期限までに、金融機関の窓口にて納付してください。

Q 8. 登録する口座は、学生本人名義の口座にした方がいいですか。

どなた名義の口座でも登録は可能ですが、原則として、学生本人又は保護者等名義の口座を登録してください。

Q 9. インターネットでの口座登録の際、入力する学籍番号が分かりません。

学生証に記載の学籍番号を入力してください。

Q10. インターネットでの口座登録の際、なぜキャッシュカードの暗証番号等を入力する必要があるのでしょうか。

各金融機関サイトにおいて、口座名義人の本人確認を行うために必要となります。本学はこの情報を入手できませんので、ご安心ください。

Q11. 一度登録した口座を変更したいのですが、どうすればいいですか。

インターネットでの登録の場合、登録期限までであれば、再度 WEB サイトからの登録が可能です。書面での登録の場合、再度総務課まで「預金口座振替依頼書自動払込申込書」を取りに来ていただき、提出期限までに提出してください。

Q12. 振替口座の登録は毎年する必要がありますか。

1回登録すれば、卒業まで再度登録する必要はありません。また、学部を卒業し、大学院に進学する場合も同様に、再登録は不要です。